

## 令和4年度富士市市民再生可能エネルギー普及推進事業費補助金企業グループ登録 Q&A

Q なぜ企業グループの登録が必要なのですか。

A 第三者所有モデルによる太陽光発電システムの導入における消費者問題の発生を防ぎ、市民の安心感を高めるとともに、市内住宅への太陽光発電システムの普及を推進するためです。

Q 登録の申請から登録が決定し通知されるまでどの程度かかりますか。

A 申請の日から2週間を目途としてください。なお、審査の状況に応じて通知までの期間が前後する可能性があります。

Q 登録企業グループの構成事業者が倒産や事業から撤退した場合の手続きを教えてください。

A 速やかに登録内容の変更、又は登録企業グループの抹消手続きをしてください。

Q 登録企業グループに取次事業者がない場合は、どの事業者が住宅所有者に導入支援金を支払えばよいか教えてください。

A 登録企業グループの構成事業者であれば、どの事業者でも（代表事業者でなくても）構いません。本補助金は導入支援金を提供した事業者へ交付しますので、申請書提出の際にはご注意ください。

Q 登録企業グループの構成企業やサービス内容を変更した場合の手続きを教えてください。

A ホームページで公開しております、富士市再生可能エネルギー普及推進事業者登録変更申請書で富士市環境総務課までご報告ください。

Q 登録企業グループの構成事業者のうち、第三者所有モデル提供事業者が変更となる場合の手続きを教えてください。

A 登録企業グループにおいて第三者所有モデル提供事業者を変更することはできませんので、登録企業グループの登録廃止と、新たな第三者所有モデル提供事業者による企業グループの新規登録をお願いします。